

こころん

第10号

令和6年8月30日
発行

発行 新潟市立児童発達支援センターこころん
〒950-0986 新潟市中央区神道寺南2丁目4-27 TEL (025)247-6531 (通所支援・保育所等訪問支援) FAX (025)247-6541
(025)247-6532 (発達相談・巡回相談・計画相談)



子どもたちのすこやかな成長を願って



所長 塚野 静香

四月から、こころんの所長に就任いたしました塚野静香です。どうぞよろしくお願いいたします。

こころんの通所支援では、四月に十二名、五月に二名の新しいお友達をお迎えしました。新入園児さんはもちろんですが、進級で部屋や担任が変わった在園児さんたちも、少しずつ新しい環境に慣れ、毎日をにぎやかに楽しく過ごしています。

さて、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うことを目的として、令和四年六月に成立した改正児童福祉法が令和六年四月一日に施行され、児童発達支援センターは、次の四つの機能を発揮して、地域の障がい児支援の中核的役割を担うことが明確化されました。

- ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ② 地域の障がい児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

③ 地域のインクルージョン推進の中核機能

④ 地域の発達支援の入口としての相談機能

こころんはこれまでも、発達障がいになるお子さんやそのご家族に対する専門性を活かした支援や、新潟市の中核的な支援施設として地域の支援力の向上に取り組み、関係機関と連携した重層的で切れ目のない支援に努めてきました。

本年度においても、「質の高い療育や相談を行うための職員の専門性向上」、「保護者のみなさまの発達障がいへの理解促進と困り感に対する丁寧な支援」、「発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境整備」、「福祉サービスと学校教育との切れ目ない支援を行うための関係機関との連携強化」を目標に掲げ、児童発達支援センターに求められる役割を果たすため、より一層の機能強化に取り組みます。

今後とも、こころんの職員一同、子どもたちが身近な地域ですこやかに成長してもらえよう、適切な支援に努めていきますので、保護者のみなさまや関係機関のみなさまには、引き続きご理解と協力をいただきますようお願い申し上げます。

通所 支援

ひとりひとりに合わせて、切れ目のない支援を

療育目標

- ☆基本的な生活習慣を身につける
- ☆対人関係の向上をはかる
- ☆家族との情報交換や相談を密に行い、互いに理解を深める

こころんの通所支援では、毎日の生活や遊びを通して、お子さんの育ちを支援しています。個々の特性や発達に合わせた「個別支援計画」を作成し、クラスや学年単位の集団での活動や担任と1対1で行う個別指導等の療育を行っています。

朝の登園後は自分の持ち物を所定のカゴに入れます。何をするのかを写真や絵カードで分かりやすく表示するなど、個々の目標を設定して必要な支援を行い、「できた!」「いいね!」と一つ一つの行動を認めていくことで、成功体験を積み重ねていきます。また、遊びの中では、追いかっこやくすぐり遊び、巧技台を設定したサーキット遊び等、保育者やお友だちと一緒にする遊びを多く取り入れています。「楽しい!」「もっとやりたい!」「先生や友だちと一緒にできた!」ということが人への意識、活動への意欲へとつながっていくとともに、ワクワクする楽しい活動をする中で、待つことや順番を守ることを経験を積み重ね、徐々に社会性の発達が促されていきます。

地域とのつながりも大切と考え、公園や公共の遊び場で過ごす経験や、保育園との交流保育等、様々な活動も療育に取り入れています。また、並行通園や転園時の移行支援等については、お子さん本人の発達の状態や障がいの特性、家族の意向等をアセスメントし進めていきます。こころんで行ってきた支援内容等について情報を共有したり、支援方法の伝達を行ったりしながら相互理解を図り、円滑に支援が引き継がれるようにするとともに、移行後のフォローアップも行っています。

子どもたちが地域の中で安心して暮らしていけることを目指して、丁寧に支援していきます。

(亀山 由華子)



キッズこころんに来ませんか？

こころんでは、2歳から4歳未満の発達が気になるお子さんの遊び場、子育てについての相談の場として、第2・第4土曜日に『キッズこころん』を開催しています。

こころんのプレイルームで、通所支援グループのスタッフが、保護者と一緒にお子さんの興味や気持ちに沿って遊びます。楽しく遊ぶ中で、お子さんに「できた!」をたくさん経験してもらい、保護者の方にはその様子を見ていただくことや、お子さんの育ちや食事、健康面等、様々な悩みについて相談していただき、お子さんへの関わり方のヒントを得ていただけたらと考えています。

ご利用方法については、[こころんホームページ](#)の通所支援の中にキッズこころんの事業内容が記載されていますのでご覧ください。ご参加をお待ちしています。2次元コードからも確認いただけます。



発達 相談

関係機関向け研修を実施しています



こころんでは、毎年関係機関向けの研修を行っています。今年度は市内の保育関係施設、障がい児相談支援、児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの各事業所の皆様にご案内させて頂きました。日頃関係機関の皆様からご相談やご要望の多い内容をテーマとし、当センター職員が講師を務めます。令和6年度は「ことばの発達と、発達段階に応じた関わり」「保護者支援」「発達が気になる子の理解と支援」という内容で、オンラインで実施します。例年募集開始後すぐに定員に達してしまうことから、今年度より後日配信も行います。1施設1回線のお申し込みとなりますが、複数の方が同時に視聴していただくことも可能ですので、施設内研修等にご活用ください。こころんのホームページから申し込み可能です。すでに募集が終了している研修もございますが、毎年企画いたしますので、取り上げてほしいテーマ等ありましたら、お気軽にお聞かせください。

(本間 薫)

巡回 相談

よりよく過ごせる環境を、園と一緒に考えます

園の先生方は、子どもたちの健やかな成長を願い、子どもたちがお友達と一緒に楽しく安心して毎日を過ごせるように、職員同士で連携を図りながら日々の保育に取り組んでいらっしゃると思います。年齢や発達段階に合った楽しい遊びや集団での活動、わかりやすいお部屋の環境設定や先生方のあたたかい言葉かけなど、様々な工夫が必要不可欠です。しかし、多様な子どもたちが一緒に過ごす集団の中では、それがなかなかうまくいかずに、どのように支援したらよieldろうかと思悩むこともあると思います。そんな時に、発達支援コーディネーターをはじめとした先生方と一緒に「どうしたらうまくいかな」と考えていくのが巡回相談の役割です。



今年度から依頼の方法が「新潟市オンライン申請システム」での受付に変わりました。申し込みたいけれどやり方がわからない時や、こういったケースも申し込んでもよいのか等、迷った時には遠慮なくお問い合わせください。

(熊倉 恵理香)

計画 相談

サービス担当者会議について

こころの計画相談では、幼児～学齢期のケースを担当しています。現在、約7割が小・中学生となり、放課後等デイサービスや学校を訪問する機会も増えてきています。

環境が大きく変わる就学前には、保護者をはじめ、園や児童発達支援、保育所等訪問支援、学校、放課後等デイサービス等を招集し、必ず担当者会議を行います。これまでの支援をどのように繋げていくか皆さんと検討する中で、教育の場でできそうな支援や事業所での支援、家庭の取り組み等、具体的な役割分担についても意見を交わしていきます。それぞれの専門性を活かした支援体制を整え、お子さんが安心して就学を迎えられるようにしています。

就学後のモニタリング時には、「早速、好きな絵カードを用意したことで不安なく利用できた」「学校のスケジュールをこれまで使ってきたものと合わせたことで混乱なくスタートできた」とのお話を伺うことができ、支援を引き継いでいくことが子どもたちの安心につながることを再確認できました。

担当者会議は就学時だけではなく必要なタイミングで行わせていただいています。お声かけの際には、是非ご出席くださるようお願いいたします。

(藤原 昌江)



保育所等 訪問相談

家族が笑顔で過ごせることを目指して

保育所等訪問支援では、お子さんの所属先を訪問しての支援の他に〈家族支援〉を行っています。

〈家族支援〉は大きく分けて2つあります。1つ目は個別支援です。月2回を上限とし、居宅訪問や対面による相談に応じています。居宅訪問では、家庭内の様子に合った構造化の提案や、お子さんに対しての具体的な声掛けやかかわり方のポイントを、支援員が実際にお子さんとかかわりながら伝えています。電話やメールによる相談は回数の上限がありませんので、随時相談に応じています。2つ目はグループ支援です。最大8世帯までを1組とし、お子さんとのより良いかかわり方を学ぶペアレントトレーニングや、ピアサポートの場を設定する等、お子さんと過ごす時間が、よりハッピーになることを目的としています。詳しい内容については、保育所等訪問支援を利用されている方に今後ご案内をする予定です。

〈家族支援〉の対象は家族全員です。保護者はもちろん、きょうだいや祖父母の相談にも応じることが出来ます。障がいのあるお子さんも、その周りの家族も、みんながハッピーに過ごせるよう、少しでも力になれたらと思っています。

保育所等訪問支援のことでなにかありましたらいつでもご連絡ください。

(田村 聡美)



苦情解決について

・職員の対応について、1件苦情がありました。改善点について保護者様と直接話し合いをさせていただきました。